

尚綱大学短期大学部 教育情報及び財務情報の公表について

学校法人尚綱学園は、公共性の高い法人としての社会的責任を踏まえ、情報公開に取り組んでいます。当学園に対する皆様方のご理解とご協力を得ることを目的として、下記の基本情報を公開いたします。

1. 教育研究上の基礎的な情報

- (1) 各学科の名称及び教育研究上の目的
- (2) 専任教員数等
- (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- (4) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- (5) 教材購入費

2. 修学上の情報等

- (1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- (2) 3つのポリシー
 - ①入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
 - ②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ③学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- (3) 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数
- (4) 入学者数、退学者数、除籍者数、中退者数及び留年者数の推移
- (5) 社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数
- (6) 卒業者数、就職希望者数、就職者数、就職率及び進学者数他
- (7) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- (8) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準
- (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

3. 財務情報

- (1) 平成 29 年度財産目録
- (2) 平成 29 年度貸借対照表
- (3) 平成 29 年度資金収支計算書
- (4) 平成 29 年度事業活動収支計算書
- (5) 平成 29 年度事業報告書
- (6) 監事の監査報告書
- (7) 平成 29 年度決算の概要報告
- (8) 平成 30 年度の学生生徒数の状況

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1)各学科の名称及び教育研究上の目的

<総合生活学科>

情報・福祉・衣食住などを基礎的総合的に学び、現代生活への理解を深め、より良い家庭や地域を創造する能力と実践的スキルを身につけた人材を育成することを目的とする。

<食物栄養学科>

食を通じて人の健康づくりに貢献できる栄養士を育成するため、専門分野の講義、実験・実習により栄養士養成課程としての基礎及び応用理論を学び、幅広い知識・技術・能力を身につけた実践力のある人材の養成を目的とする。

<幼児教育学科>

子どもの心、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深め、健やかな豊かな生活、遊びを導く実践的な保育者の技量を養い、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな幼稚園教諭・保育士・保育教諭を養成し、地域社会の保育の発展に寄与することを目的とする。

(2)専任教員数等

学科ごとの専任教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位 人）

| 学科名 | 教授 | | 准教授 | | 講師 | | 助教 | | 計 | | |
|--------|----|---|-----|---|----|---|----|---|----|----|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 計 |
| 総合生活学科 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 5 | 2 | 7 |
| 食物栄養学科 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 4 | 4 | 8 |
| 幼児教育学科 | 4 | 0 | 3 | 6 | 0 | 0 | 2 | 0 | 9 | 6 | 15 |
| 計 | 7 | 2 | 7 | 6 | 1 | 3 | 3 | 1 | 18 | 12 | 30 |

法令上必要な専任教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

| 学科名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める最低専任教員数 | |
|--------|---|-----|----|----|----|-----------------|-------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | (イ) | (ロ) |
| 総合生活学科 | 2 | 2 | 2 | 1 | 7 | 4 (2) | 5 (2) |
| 食物栄養学科 | 3 | 2 | 2 | 1 | 8 | 4 (2) | |
| 幼児教育学科 | 4 | 9 | 0 | 2 | 15 | 10 (3) | |
| 計 | 9 | 13 | 4 | 4 | 30 | 23 (9) | |
| 備考 | 1. 「設置基準で定める教員数」欄の(イ)は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイ「学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数」を示す。 2. 「設置基準で定める教員数」欄の(ロ)は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロ「短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数」を示す。 3. 「設置基準で定める教員数」欄の(イ)及び(ロ)における教員数の()内は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考第 1 号に定める教授数(専任教員数の 3 割以上)を表す。 | | | | | | |

専任教員の学科ごとの年齢別の構成（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位 人）

| 学科名 | 職 位 | 70 歳 以上 | 60 歳～ 69 歳 | 50 歳～ 59 歳 | 40 歳～ 49 歳 | 30 歳～ 39 歳 | 29 歳 以下 | 計 |
|--------|-----|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|----|
| 総合生活学科 | 教授 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 講師 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | | 0 | 1 | 1 | 3 | 2 | 0 | 7 |
| 食物栄養学科 | 教授 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 講師 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | | 0 | 2 | 1 | 4 | 1 | 0 | 8 |
| 学科名 | 職 位 | 70 歳 以上 | 60 歳～ 69 歳 | 50 歳～ 59 歳 | 40 歳～ 49 歳 | 30 歳～ 39 歳 | 29 歳 以下 | 計 |
| 幼児教育学科 | 教授 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| | 准教授 | 0 | 0 | 2 | 3 | 4 | 0 | 9 |
| | 講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 計 | | 0 | 0 | 4 | 5 | 5 | 1 | 15 |

教員一人当たり学生数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位 人）

| 学科名 | 専任教員数 〔助手を除く〕 | 収容定員 | 在籍学生数 | | | 教員一人当たり 学生数 | |
|--------|------------------|------|-------|-----|-----|----------------|-------------|
| | | | 1 年 | 2 年 | 計 | 収容定員 基準 | 在籍学生 数基準 |
| 総合生活学科 | 7 | 160 | 74 | 59 | 133 | 22.9 | 19.0 |
| 食物栄養学科 | 8 | 160 | 57 | 71 | 128 | 20.0 | 16.0 |
| 幼児教育学科 | 15 | 300 | 149 | 123 | 272 | 20.0 | 18.1 |
| 合 計 | 30 | 620 | 280 | 253 | 533 | 20.7 | 17.8 |

収容定員充足率（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位 人）

| 学科名 | 収容定員 | 在籍学生数 | | | 収容定員充足率 （％） |
|--------|------|-------|-----|-----|----------------|
| | | 1 年 | 2 年 | 計 | |
| 総合生活学科 | 160 | 74 | 59 | 133 | 83.1 |
| 食物栄養学科 | 160 | 57 | 71 | 128 | 80.0 |
| 幼児教育学科 | 300 | 149 | 123 | 272 | 90.6 |
| 合 計 | 620 | 280 | 253 | 533 | 85.9 |

専任教員と非常勤教員の比率（平成 30 年 5 月 1 日現在）

| 学科名 | 専任教員数 | 専任教員 による担当 授業科目数 | 非常勤教員 による担当 授業科目数 | 専任教員と非常勤の比率 (%) | |
|--------|-------|------------------------|-------------------------|--------------------|------|
| | | | | 専任 | 非常勤 |
| 総合生活学科 | 7 人 | 60 | 25 | 70.6 | 29.4 |
| 食物栄養学科 | 8 人 | 36 | 24 | 60.0 | 40.0 |
| 幼児教育学科 | 15 人 | 55 | 27 | 67.1 | 32.9 |
| 計 | 30 人 | 151 | 76 | 66.5 | 33.5 |

(3)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

校地・校舎の概要

本学は熊本市の武蔵ヶ丘と九品寺に 2 つのキャンパスを有している。

武蔵ヶ丘キャンパスは熊本市中心部から車で 30 分程の熊本市北東部のベッドタウンに位置し、大学の現代文化学部、文化言語学部、短期大学部（幼児教育学科）及び短期大学部附属こども園がある。キャンパスの周辺は閑静な住宅街と豊かな自然環境に囲まれており、また、キャンパスの中央には手入れの行き届いた庭園が配置され、学生の憩いの場となっている。武蔵ヶ丘キャンパスの校舎配置図は図 1 に、校舎の概要は表 1 に示すとおりである。

一方、九品寺キャンパスは熊本市の中心部に位置しており、学園本部、大学の生活科学部、短期大学部（総合生活学科、食物栄養学科）、高等学校及び中学校がある。九品寺キャンパスの校舎配置図は図 2 に、校舎の概要は表 2 に示すとおりである。

校地面積は 57,732 m²で短期大学設置基準上必要な面積（6,200 m²）の約 9.3 倍を確保している。また、校舎面積は 14,967 m²で短期大学設置基準上必要な面積（5,950 m²）の約 2.5 倍を確保している。

運動場・体育施設

幼児教育学科のある武蔵ヶ丘キャンパスには体育館、運動場及びプールがある。体育館のメインアリーナはバスケットボールコートをもつ 2 面とれる広さがあり、その他に卓球場や多目的ホール、部室棟などの設備がある。武蔵ヶ丘キャンパスの体育館、運動場及びプールは、いずれも大学の文化言語学部との共用である。一方、総合生活学科及び食物栄養学科のある九品寺キャンパスには、敷地内に大学の生活科学部や高等学校などの校舎があり、平成 25 年 1 月には、イベント等を行うことができる尚綱アリーナ（高等学校・中学校と共用）が完成した。

課外活動の状況及びその施設

九品寺キャンパス（総合生活学科・食物栄養学科）では、「尚短食ハピ」、「映画鑑賞同好会」などの文化系サークルや、「フラダンスサークル」、「ダンス同好会」などの体育系サークルがある。クラブ室を 4 つ設けており、クラブ室が無いサークルは学生ホールや教室を利用したり、学外に出向いて活動している。学生会は、学生総会、役員会等の運営を行い、同キャンパス内にある大学学生会（4 年制）と新入生歓迎行事、学園祭等の企画、運営、実施にあたっている。

武蔵ヶ丘キャンパス（幼児教育学科）には、「ダンス部」、「バレーボール同好会」の体育系

サークルと、「美術部」の文科系サークルがある。体育系サークルは体育館の空き時間などを利用して活動し、部室は大学と共用の課外活動部室 10 室と大学 1 号館内に美術部室などがある。

休息を行う環境、その他の学習環境

| | 九品寺キャンパス | 武蔵ヶ丘キャンパス |
|----------------|--|---|
| 学生の休息のための施設・空間 | 学生ホール約 100 席 自動販売機 2 台 | 短大部学生ホール約 100 席 自動販売機 1 台 |
| 保健室、カウンセリングルーム | 保健室 養護教諭が常駐する AED 1 台 ベッド数 3 床 車椅子 1 台 カウンセリングルーム | 保健室 養護教諭が常駐する。 AED 1 台 ベッド数 4 床 車椅子 1 台 カウンセリングルーム |
| 食堂 | 学生食堂 営業時間 11:00～14:00 座席数約 195 席 自動販売機 2 台 | 学生食堂 営業時間 11:00～14:00 座席数約 300 席 自動販売機 2 台 |
| 売店など | コンビニエンスストア (Y ショップ) 営業時間 7:30～17:00 コピー機 | 売店営業時間 10:00～16:00 ジュースなどの自動販売機 4 台 ATM (肥後銀行) 1 台 コピー機 自動販売機 3 台 |

図 1 武蔵ヶ丘キャンパス校舎配置図

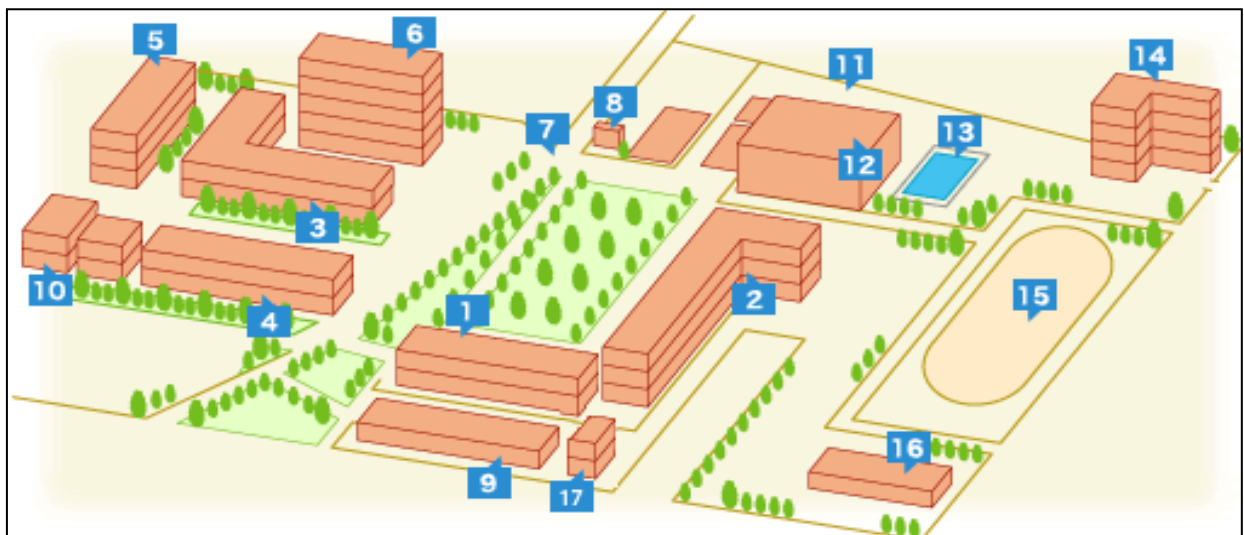


表1 武蔵ヶ丘キャンパス校舎概要

| | | | | | | | |
|----|---------|--|--------|----|---------------------|----|---------|
| 1 | 大学1号館 | 1F 第1～第4講義室、学生会室 2F 研究室、学修支援センター、第6講義室、美術室 3F 第7、第8講義室、研究室 | | | | | |
| 2 | 大学2・3号館 | 1F 第10～第12講義室、図書館倉庫 2F 図書館分館 3F 情報処理教室 | | | | | |
| 3 | 短大1号館 | 1F 図工教室、研究室、国際交流室、学生会室、学生支援課、就職課、学生ホール 2F ピアノ個室、音楽教室、研究室、リトミック室、講師控室 | | | | | |
| 4 | 短大2号館 | 1F 第1～第3講義室、実習指導室、研究室、雑誌閲覧室 2F ピアノ個室、第5講義室、パソコン自習室、研究室、視聴覚室 | | | | | |
| 5 | 短大3号館 | 1F 調理実習室 2F 第6講義室 3F ピアノ個室 | | | | | |
| 6 | 管理棟 | 1F 事務室、保健室、応接室 2F 講師控室、役員室、学長室、尚綱子育て研究センター、地域連携推進センター、カウンセリング室 3F 研究室、(卒論演習室) 4F 会議室、研究室 5F 大講義室 | | | | | |
| 7 | 正門 | 8 | 守衛室 | 9 | 学生食堂・売店 学生ホール、茶室 | 10 | 短大ロッカー室 |
| 11 | 駐輪場 | 12 | 体育館 | 13 | プール | 14 | 如蘭学寮 |
| 15 | グラウンド | 16 | こども園園舎 | 17 | 大学ロッカー室 | | |

図2 九品寺キャンパス校舎配置図

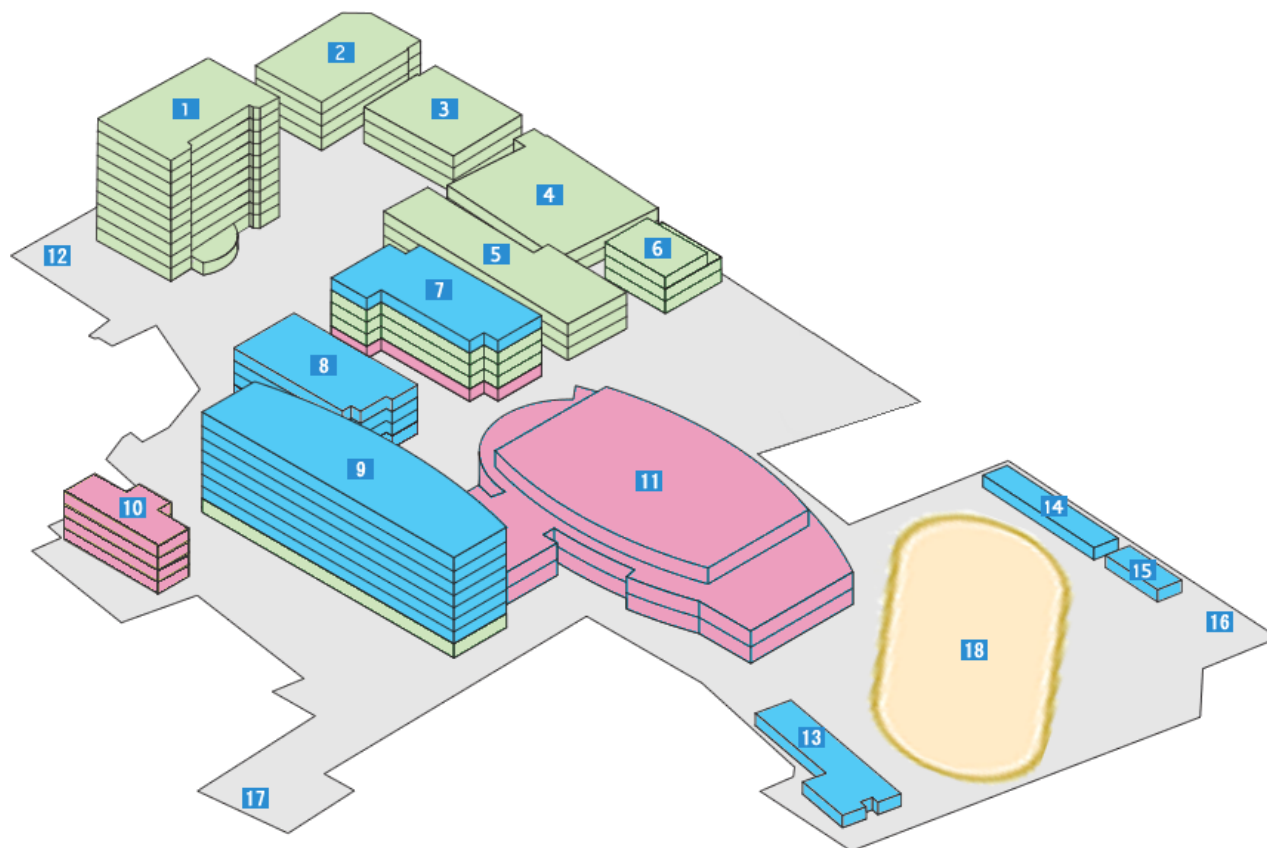


表2 九品寺キャンパス校舎概要

| | | | | | | | | | |
|----|--------|---|-----|---------------|----|--------|----|----|-------|
| 1 | 1号館 | 1F 学生食堂・売店、学生ホール 2F 大学事務局長室、1201号室、カウンセリング室、保健室、尚綱食育研究センター 3F 1301号室、1302号室、大会議室、小会議室 4F 栄養調理実習室、更衣室 5F 栄養教育実習室、リフレッシュルーム、卒業研究室 6F 臨床栄養実習室、食品加工・食品学実習室 7F 精密機器室、卒業研究室 8F 研究室 9F セミナー室、研究室 10F 大講義室 | | | | | | | |
| 2 | 2号館 | 1F 給食経営管理実習室、試食室 2F 解剖生理病理臨床栄養研究室、共同実験室 3F 情報処理教室 4F 講堂 | | | | | | | |
| 3 | 3号館 | BF 地下会議室 1F 入試センター、入試アドバイザー室、学生支援課、就職・進路支援センター、就職資料室 2F 3201号室、3202号室 3F 3301号室 | | | | | | | |
| 4 | 4号館 | 1F 第2調理実習室、学生ホール、尚綱サポートセンター 2F デザイン演習室、衣服実習室、研究室、ボランティア支援センター | | | | | | | |
| 5 | 5号館 | BF 卓球室、学生ロッカー室 1F 事務室、第3調理実習室 2F 学長室、大学企画室、5201号室、染色実習室、研究室、講師控室 3F 生化学・食品化学実習室、食品衛生・解剖生理実習室、研究室 | | | | | | | |
| 6 | 6号館 | 1F 食品加工実習室、学生会室、クラブ部室 2F 6201号室、6202号室、研究室 | | | | | | | |
| 7 | 学園管理棟 | BF 会議室、和室 1F 学園事務局、理事長室、常務理事室、会議室 2F 管201号室 3F 管301号室、管302号室 4F 管401号室、管402号室 5F 管理棟5階ホール | | | | | | | |
| 8 | 中高校1号館 | 中高校事務室、校長室、職員室他 | | | | | | | |
| 9 | 中高校2号館 | 1F 図書館本館(学修支援センター) | 10 | 尚綱学舎(セミナーハウス) | 11 | 尚綱アリーナ | 12 | 正門 | |
| | | 2F 中高校図書館 | | | | | | | |
| | | 3F~8F 中高校教室他 | | | | | | | |
| 13 | 弓道場 | 14・15 | 部室棟 | 16 | 北門 | 17 | 南門 | 18 | グラウンド |

情報サービス施設

武蔵ヶ丘キャンパス、九品寺キャンパスともに情報処理教室が設置されている。座席数は武蔵ヶ丘キャンパスの情報処理教室が84席、九品寺キャンパスの情報処理教室が90席である。また、学生用パソコン2台の間に中間モニターを設置し、教員用パソコンから画面情報や資料などを表示させて、学生が講義内容を理解するのに役立てている。いずれのキャンパスの情報処理教室も可動式のパーティションを設置しているので、教室を分割して利用することも可能である。

情報処理教室は、授業のない時間帯には学生に開放しており、学生は自習室として利用することも可能である。

その他の情報サービス施設としては、武蔵ヶ丘キャンパスにおいては、就職資料室に3台、図書館に10台、学生ホールに2台のパソコンを、また、九品寺キャンパスにおいては、就職資料室に3台、図書館に12台、学生ホールに10台のパソコンを学生用に設置している。

図書館

「尚綱大学図書館」は、九品寺キャンパスの「本館」と武蔵ヶ丘キャンパスの「分館」からなる、大学及び短期大学部専用の図書館である。本館と分館の規模及び蔵書数を表3と表4に示す。

表3 図書館の規模

| 図書館の名称 | 面積 (㎡) | | | 学生閲覧室の座席数 (a) | 学生収容定員 (b) | 収容定員に対する座席数の割合 (%) (a) / (b) × 100 | 備考 |
|-----------|--------|-------------|-------------|---------------|------------|------------------------------------|------------------------------------|
| | 全体 | 閲覧スペース (内数) | 書庫スペース (内数) | | | | |
| 尚綱大学図書館本館 | 1,246 | 724 | 223 | 64 | 620 | 10.3 | 生活科学部 300 名 短期大学部 320 名 |
| 尚綱大学図書館分館 | 977 | 233 | 718 | 100 | 600 | 16.7 | 現代文化学部・文化言語学部 300 名 短期大学部 300 名 |
| 計 | 2,223 | 957 | 941 | 164 | 1,220 | 13.4 | |

表4 図書館の蔵書数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

| 図書館の名称 | 図書の冊数 (冊) | | 定期刊行物の種類 | | 視聴覚資料の所蔵数(点数) | 電子ジャーナルの種類 (種類) |
|-----------|-----------|-------------|----------|-----|---------------|-----------------|
| | 図書の冊数 | 開架図書の冊数(内数) | 内国書 | 外国書 | | |
| 尚綱大学図書館本館 | 127,296 | 84,284 | 608 | 26 | 1,819 | 0 |
| 尚綱大学図書館分館 | 112,554 | 51,395 | 1,774 | 52 | 2,609 | 0 |
| 計 | 239,850 | 135,679 | 2,382 | 78 | 4,428 | 0 |

<アクセスマップ>

武蔵ヶ丘キャンパス



| | |
|----------------------|---------------|
| ■ 尚綱大学・同短期大学部 | |
| 現代文化学部：文化コミュニケーション学科 | 文化言語学部：文化言語学科 |
| 短期大学部：幼児教育学科 | |
| ■ 尚綱大学短期大学部附属こども園 | |
| ■ 尚綱大学図書館分館 | |

| | |
|------|---|
| J R | J R 豊肥本線 「武蔵塚駅」 下車徒歩 20 分 |
| バス | 交通センターBホーム 熊本電鉄バス 清水方面行き (新地団地経由泉ヶ丘行き、杉並台行き) 「尚綱大学前」 下車徒歩 1 分 |
| タクシー | 交通センターより約 25 分 |

〒861-8538 熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 2-8-1

T E L 096-338-8840

F A X 096-338-9301

九品寺キャンパス



| |
|---------------------------------|
| ■尚綱大学・同短期大学部 |
| 生活科学部：栄養科学科 短期大学部：総合生活学科、食物栄養学科 |
| ■尚綱高等学校 |
| ■尚綱中学校 |
| ■尚綱大学図書館本館・中学高等学校図書館 |

| | |
|----------|---|
| J R ・ バス | J R 鹿児島本線 熊本駅下車 熊本都市バス第一環状線 大学病院方面まわり「尚綱校前」下車、徒歩1分 (逆まわりにご注意下さい) |
| 市電 | 市電(健軍行)「九品寺交差点」下車、徒歩5分 |
| タクシー | 交通センターより10分 |

〒862-8678 熊本市中央区九品寺2丁目6-78

T E L 096-362-2011

F A X 096-363-2975

(4)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用(平成30年度)

| 学科 | 入学金 | 授業料 | 施設設備資金 | 初年度合計 |
|--------|----------|----------|----------|------------|
| 総合生活学科 | 220,000円 | 620,000円 | 220,000円 | 1,060,000円 |
| 食物栄養学科 | | | 270,000円 | 1,110,000円 |
| 幼児教育学科 | | | 220,000円 | 1,060,000円 |

※ 入学金は初年度のみ、納付となります。

※ 授業料、施設設備資金は年額であり、前期、後期に分納できます。

※ 各種免許、資格取得希望者の学外実習に要する費用、実験実習費、その他保険料(傷害、賠償責任)が別途必要です。

※ 既納の納付金等は、事由のいかんを問わず返却いたしませんのでご注意ください。

ただし、入学金を除く納付金は、入学する月の前月末日までに、文書(本学所定)で入学辞退による返還を求めた場合に限り返却します。

※ 一般入試及び大学入試センター試験利用入試ですでに入学手続きを済ませて、他の学部や学科をもう一度受験して合格した場合、入学金の振替ができます。

(5)教材購入費

本学においては、学生生活2年間の必要経費として、授業料、施設設備資金、実験実習費及び傷害保険料等の雑費の他、教科書等の教材費が必要である。その額は、授業内容等により年度によって必要額が異なってくるが、2年間でおおよそ以下のとおり見込まれる。

総合生活学科・・・・・・約60,000円～80,000円

食物栄養学科・・・・・・約130,000円～150,000円

幼児教育学科・・・・・・約70,000円～90,000円

2. 修学上の情報等

(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績

[総合生活学科 \(ホームページ / 教員紹介\)](#)

[食物栄養学科 \(ホームページ / 教員紹介\)](#)

[幼児教育学科 \(ホームページ / 教員紹介\)](#)

(2) 3つのポリシー

① 入学者に関する学生受入方針 (アドミッションポリシー)

<総合生活学科>

総合生活学科は、質の高い家庭・社会生活の創造に関心を持ち、地域社会で活躍したい次のような学生を求めます。

(1) 情報・福祉・衣食住に関連した専門的知識・実践的技能を主体的に身につけ、実生活に活かす意欲がある人

(2) 現代社会の諸問題に対して、自らの倫理観・職業観を踏まえて適切に意見を表現しようとする人

(3) 多様な立場の人々とコミュニケーションをとりながら理解・協力し合い、地域社会に貢献できる人

入学を希望する人には、高等学校等において、国語、英語、社会などの基礎学力（知識・思考力）を習得し、高等学校等における活動を通じて豊かな表現力を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等を通じて、様々な分野で主体的に協働できる能力を身につけるために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般入試、大学入試センター試験利用入試、推薦入試、自己推薦入試、AO入試、社会人入試及び外国人留学生入試を採用し、上記のような能力や資質を多面的・総合的に評価します。

●一般入試では、国語や英語の筆記試験において基礎学力・技能や思考力・判断力・表現力を総合的に評価し選抜します。

●大学入試センター試験利用入試では、2教科2科目から基礎学力・技能、思考力・判断力を総合的に評価し選抜します。

●推薦入試では、小論文において思考力・判断力・表現力、調査書において基礎学力及び主体的に協働できる能力を総合的に評価し選抜します。

●自己推薦入試では、自己推薦書において基礎学力と思考力・判断力・表現力・技能、調査書と面接において基礎学力・技能と共に主体的にかつ多様な人々と協働して学ぶ能力を総合的に評価し選抜します。

●AO入試では、授業体験において思考力・判断力・表現力、面談とエントリーシートにおいて基礎学力・技能と共に主体的にかつ多様な人々と協働して学ぶ能力を総合的に評価し選抜します。

●社会人入試では、2年以上の社会人経験を有する方を対象にして、小論文と面接において、その経験に基づく基礎学力と思考力・判断力・表現力及び主体的に協働できる能力を総合的に評価し選抜します。

●外国人留学生入試では、作文において基礎的な日本語の文章能力、面接において日本語の会話能力、日本で学習する意欲などを総合的に評価します。

<食物栄養学科>

食物栄養学科は、高い倫理観に加えて高度な知識と技術を身につけ、実践力を有する栄養士として健康を食の面から支え社会に役立ちたいと思っている次のような学生を求めます。

- (1)高等学校卒業程度の基礎学力を有している人
- (2)人の健康づくりに興味があり、基本から主体的かつ体系的に学んで栄養士になりたいと思う人
- (3)次世代を担う成長期の子どもを対象に食育の推進に貢献したい人
- (4)疾病の予防と治療のための食事療法について学び、その知識・技術や課題解決のための思考力・判断力を社会で生かして活躍したいと考えている人
- (5)高齢者をはじめとする福祉の分野で食を通して生活の質の向上を支援したい人
- (6)食物・栄養・健康に関する幅広い知識・技術や課題解決のための思考力・判断力を家庭や地域社会の健康管理に役立てたいと思う人

入学を希望する人には、高等学校等において、栄養学の基礎となる生物学や化学などの理数系科目の基礎知識と思考力を習得し、また、他者とのコミュニケーションを円滑に行うために国語や英語の基礎学力を身につけていることを望みます。これらの学力は、入学後の授業等において専門性の高い問題に対する自己解決力の基礎となることは勿論、他の学生と協働して様々な課題を探求・解決するための能力を育成するためにも必要となります。

入学者の選抜方法として、一般入試、大学入試センター試験利用入試、推薦入試、自己推薦入試、AO入試、社会人入試及び外国人留学生入試を採用し、上記のような能力や資質を多面的・総合的に評価します。

- 一般入試では、国語や英語の筆記試験において基礎学力・技能や思考力・判断力・表現力を総合的に評価し選抜します。
- 大学入試センター試験利用入試では、国語又は外国語から1科目及び理科1科目から基礎学力・技能、思考力判断力を総合的に評価し選抜します。
- 推薦入試では、小論文において思考力・判断力・表現力、調査書により基礎学力及び主体的に協働できる能力を総合的に評価し選抜します。
- 自己推薦入試では、自己推薦書において基礎学力と思考力・判断力・表現力・技能、調査書と面接において基礎学力・技能と共に主体的にかつ多様な人々と協働して学ぶ能力を総合的に評価し選抜します。
- AO入試では、授業体験において思考力・判断力・表現力、面談とエントリーシートにおいて基礎学力・技能と共に主体的にかつ多様な人々と協働して学ぶ能力を総合的に評価し選抜します。
- 社会人入試では、2年以上の社会人経験を有する方を対象にして、小論文と面接において社会人としての実績や経験に基づく基礎学力と思考力・判断力・表現力及び主体的に協働できる能力を総合的に評価し選抜します。
- 外国人留学生入試では、作文において基礎的な日本語の文章能力、面接において日本語の会話能力、日本で学習する意欲などを総合的に評価します。

<幼児教育学科>

幼児教育学科は、子どもに寄り添い、子どもの成長、発達を豊かに育むことのできる確かな知識と実践力を有する保育者の育成を目ざしています。そのために子どもの世界に関心と意欲を持つ次のような学生を求めます。

- (1)子どもの世界（こころ、生活、遊び、健康等）に関心を持ち、そのための理論と技量を身につけたいと考える人
- (2)子どもの権利や福祉に関心を持つ人
- (3)保育職（幼稚園教諭、保育士、保育教諭、施設保育士）に就き、地域社会に貢献したいと考える人
- (4)保育に必要な自己表現やコミュニケーションの能力を身につけたいと考える人

入学を希望する人には、中学校や高等学校等において集団的な活動、社会的な活動を通じた主体性・協働性を身につけ、国語を中心とした思考力とコミュニケーション力の基礎を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等において、様々な世代や環境において、他者と協働できる能力を育成するために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般入試、大学入試センター試験利用入試、推薦入試、AO入試、社会人入試及び外国人留学生入試を採用し、上記のような能力や資質を多面的・総合的に評価します。

- 一般入試では、国語や英語の筆記試験において基礎学力・技能や思考力・判断力・表現力を総合的に評価し選抜します。
- 大学入試センター試験利用入試では、国語と国語以外の1科目から基礎学力・技能、思考力・判断力を総合的に評価し選抜します。
- 推薦入試では、小論文において思考力・判断力・表現力、調査書により基礎学力及び主体的に協働できる能力を総合的に評価し選抜します。
- AO入試では、授業体験において思考力・判断力・表現力、面談とエントリーシートにおいて基礎学力・技能と共に主体的にかつ多様な人々と協働して学ぶ能力を総合的に評価し選抜します。
- 社会人入試では、2年以上の社会人経験を有する方を対象にして、小論文と面接において、その経験に基づく基礎学力と思考力・判断力・表現力及び主体的に協働できる能力を総合的に評価し選抜します。
- 外国人留学生入試では、作文において基礎的な日本語の文章能力、面接において日本語の会話能力、日本で学習する意欲などを総合的に評価します。

②教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

<総合生活学科>

総合生活学科は、学則に掲げる目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を習得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1)教養科目と専門教育科目の履修を通して、学習能力と基礎学力を向上させます。教育方法として、必修科目にも少人数教育を取り入れます。評価方法は、ポートフォリオやGPAを用いて、自己評価と他者評価で測定します。学期毎にカリキュラムマップ等を活用して、教員による個人面談を実施します。
- (2)「情報ビジネス」「福祉ウェルネス」「生活デザイン」の3つの領域の履修を通して、専門的知識と実験や実習による実践的スキルを身につけます。
- (3)教養科目やキャリア科目の履修を通して、主体的に考え行動するアクティブラーニングを取り入れ課題解決能力を育成します。
- (4)インターンシップ体験や課外活動等を通して、身につけた知識・技能を活かす実践力を伸ばします。成果発表を行い、学びの振り返りを促します。
- (5)ボランティア実習や卒業演習を通して、地域社会で貢献できる女性を育成します。

<食物栄養学科>

食物栄養学科は、学則に掲げる目的に基づき、健康づくりの担い手としての思いやりと責任感を併せ持ち、そのうえで幅広い知識・技術・能力を身につけた実践力のある栄養士を育成するため、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1)さまざまな思考様式や価値観を理解し、文化・社会や自然・生命に関する知識を広く修める人間教育を目的とした養科目と栄養士としての専門的知識・技能を身につけるための専門教育科目から構成されるカリキュラムを設置します。このカリキュラムは、段階的に基礎を固め、その上に専門的知識を積み上げられるよう、初年次教育をも念頭に置いて系統立てて編成します。
- (2)教養科目のうち、人間教育上必須となる科目および特に専門教育科目の基礎と位置づけられる科目を必修科目とします。
- (3)栄養士法施行規則に基づき、専門教育科目を「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」および「給食の運営」の6領域に区分します。さらに、質の高い栄養士の育成を目的として「その他関連項目」を配置します。
- (4)専門教育科目のうち、栄養学的専門知識とその理論を習得する上で必須と位置づけられる科目を必修科目とします。さらに、選択科目の中でも特に栄養士業務を遂行する上で習得が必須となる科目を「栄養士免許必修科目」として設置します。栄養士免許必修科目は卒業要件とはならないが、栄養士免許取得には必須となる科目です。
- (5)専門教育科目の中に、栄養学の理論と知識を基礎とし、さらに栄養士としての実践的能力および技術を身に付けるための実験・実習科目を設置します。具体的な到達目標は、「食品、調理素材の特性や地域性を生かした献立作成能力と調理技術の修得」「疾病の予防と治療のための食事療法の理解と実践能力の育成」「成長期の子どもから高齢者までのライフステージ別の特徴に応じた栄養管理法の修得」および「大量調理における衛生管理や対象者の嗜好に配慮した給食の運営方法の修得」です。また、2年次には実践活動の場として3箇所（学校・保育所、事業所および病院）での校外実習を行います。これらの専門教育科目は学生の能動的学修の充実を図るものであり、同時にキャリア教育の一環としても位置づけます。

<幼児教育学科>

幼児教育学科は、学則に掲げる目的に基づき、また幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の認定・指定養成課程（施設）を有する学科として、保育に関する専門的・実践的な能力の育成、専門職としての保育者及び社会生活に相応しい教養、判断力、人間性等を高めることを目指し、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1)幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するための科目を、各分野ごとに基礎から系統的に深めるとともに、保育実習や教育実習での実践とも関連づけて学ぶことができるように配置します。
- (2)個性ある保育者（幼稚園教諭及び保育士）を養成するためにピーク制を導入し、各自の得意分野を深めるため、小グループのゼミ形式で行う「専門研究Ⅰ・Ⅱ」や各領域の専門性を深める選択科目を配置します。
- (3)保育者としての知識や技能を深めるため、附属こども園での実習を基礎にして、学外のこども園、幼稚園、保育園、施設等で保育を実践的に深めいくことができるよう、2年間で10週間の実習を配置します。
- (4)2年次後期に演習科目「保育教職実践演習」を配置し、保育に関する2年間の学修を統合すると共に、

各自が「履修カルテ」により学修状況を振り返り、現時点における長所や課題を明らかにして、保育者として成長するための方法や方向付けを学ぶことができるようにします。

- (5)教養科目には、1年次に、本学科における学修を効率的に進めるための「フレッシュャーズセミナー」(基礎セミナー)や「キャリアデザイン」を配置するとともに、2年間で専門職としての保育職や実際の社会生活に必要な判断力、人間力、基礎的教養を高めるように科目を配置します。

③学位授与の方針(ディプロマポリシー)

<総合生活学科>

総合生活学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士(生活学)」の学位を授与します。

- (1)文化・社会や自然に関する知識を体系的に理解するとともに、主体的な学びを通して豊かな人間性を培い、良識のある社会人としての教養や態度を身につけている。
- (2)生活に関連する情報、福祉・健康、アパレル・インテリアの領域において専門的知識・実践的スキルを身につけ、実生活に活かし役立てることができる。
- (3)自らの倫理観・職業観を確立し、現代社会の諸問題に対して主体的に考え、行動することができる。
- (4)様々な手法による情報活用能力を身につけ、様々な人々とコミュニケーションをとりながら、自らの意見を適切に表現し、良好な人間関係を発展させることができる。
- (5)多様な立場の人々を理解するとともに協力しあい、地域社会に貢献することができる。

<食物栄養学科>

食物栄養学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士(食物栄養学)」の学位を授与します。

- (1)文化・社会や自然・生命に関する広い知識を身につけている。
- (2)食物、栄養および健康に関する深い専門的知識を身につけている。
- (3)食物、栄養および健康に関する諸問題に対して興味・関心を持ち、自ら分析・解決するための思考・判断力を身につけている。
- (4)食を通じて人々の健康の増進・疾病の予防に貢献するための実践的スキルを身につけている。
- (5)多様化する社会の要求に柔軟に対応するための豊かな表現力とコミュニケーション力を身につけている。
- (6)知識を基にさまざまな思考様式や価値を理解し、知を高める主体的な意欲・態度を身につけている。

<幼児教育学科>

幼児教育学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士(幼児教育学)」の学位を授与します。

- (1)保育・教育に関する基本的な理解ができている。
- (2)子どもの権利、福祉についての見識、問題意識が備わっている。

- (3)子どもの成長、発達、健康、保健、食などについて、生活や活動を発展・充実させるための総合的な理解ができています。
- (4)子どもの表現や遊び、生活・活動等を豊かにする保育・教育の実践的な技量が備わっている。
- (5)子どもの発達や子どもを取り巻く環境などを理解し、適切に対応しようとする態度が備わっている。
- (6)保育についての実践と省察を重ね、保育者としての資質・能力が備わっている。
- (7)保育の世界や地域社会に関わる態度と意欲が備わっている。

(3) 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数

平成 30 年度の学生数の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）（単位 人）

| 学科名 | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 在籍者数 |
|--------|------|------|------|------|
| 総合生活学科 | 80 | 74 | 160 | 133 |
| 食物栄養学科 | 80 | 57 | 160 | 128 |
| 幼児教育学科 | 150 | 149 | 300 | 272 |
| 計 | 310 | 280 | 620 | 533 |

(4) 入学者、退学者、除籍者、中退者数、中退率及び留年者数の推移

（単位 人）

| 年度 | 学科 | 入学者数 | 在籍者数 (A) | 退学者数 (B) | 除籍者数 (C) | 中退率(% (B)+(C) / (A) | 留年者数 |
|--------|--------|------|-------------|-------------|-------------|------------------------|------|
| H27 年度 | 総合生活学科 | 50 | 116 | 4 | 3 | 6.0 | 1 |
| | 食物栄養学科 | 78 | 157 | 2 | 0 | 1.3 | 2 |
| | 幼児教育学科 | 155 | 312 | 6 | 0 | 1.9 | 2 |
| | 計 | 283 | 585 | 12 | 3 | 2.6 | 5 |
| H28 年度 | 総合生活学科 | 45 | 94 | 2 | 2 | 4.3 | 1 |
| | 食物栄養学科 | 78 | 157 | 5 | 0 | 3.2 | 2 |
| | 幼児教育学科 | 150 | 302 | 1 | 0 | 0.3 | 3 |
| | 計 | 273 | 553 | 8 | 2 | 1.8 | 6 |
| H29 年度 | 総合生活学科 | 59 | 104 | 2 | 0 | 1.9 | 2 |
| | 食物栄養学科 | 74 | 148 | 2 | 0 | 1.4 | 0 |
| | 幼児教育学科 | 125 | 277 | 4 | 2 | 2.2 | 4 |
| | 計 | 258 | 529 | 8 | 2 | 1.9 | 6 |

(5) 社会人学生、留学生及び海外派遣学生数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位 人）

| 学科名 | 社会人学生数 | | | | | 留学生及び海外派遣学生数 | | | | |
|--------|--------|-----|--|--|---|--------------|-----|--|--|---|
| | 1 年 | 2 年 | | | 計 | 1 年 | 2 年 | | | 計 |
| 総合生活学科 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 食物栄養学科 | 1 | 2 | | | 3 | 0 | 0 | | | 0 |
| 幼児教育学科 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 合計 | 1 | 2 | | | 3 | 0 | 0 | | | 0 |

※社会人学生数、留学生数は、それぞれ社会人入試、外国人留学生入試によって入学した学生数である。

(6) 卒業者数、就職希望者数、就職者数、就職率及び進学者数他

平成 30 年 3 月卒業生の進路先決定状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

（単位 人）

| 学科名 | 卒業者数 | 就職希望者数 | 就職者数 | 就職率 | 進学者数 | その他 (就職を希望しない) |
|--------|------|--------|------|--------|------|-------------------|
| 総合生活学科 | 44 | 37 | 37 | 100.0% | 2 | 5 |
| 食物栄養学科 | 73 | 60 | 60 | 100.0% | 10 | 3 |
| 幼児教育学科 | 146 | 142 | 142 | 100.0% | 3 | 1 |
| 計 | 263 | 239 | 239 | 100.0% | 15 | 9 |

※詳細参照⇒<http://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/career/data>

(7) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

平成 30 年度開講授業科目シラバス

[総合生活学科 \(シラバス\)](#)

[食物栄養学科 \(シラバス\)](#)

[幼児教育学科 \(シラバス\)](#)

(8) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準

①学修の成果に係る評価

平成 30 年度開講授業科目シラバス

[総合生活学科 \(シラバス\)](#)

[食物栄養学科 \(シラバス\)](#)

[幼児教育学科 \(シラバス\)](#)

②卒業の認定に当たっての基準（必修・選択科目別の必要単位修得数）

卒業に必要な最低修得単位数は、次のとおりとする。

| 学科名 | 科目区分 | 卒業に必要な 最低修得単位数 | 修得すべき「必修科目」 の単位数 | | 在学年数 |
|----------------------------|--------|-------------------|---------------------|----|-----------------|
| | | | | | |
| 総合生活学科 食物栄養学科 幼児教育学科 | 教養科目 | 12 | 総合生活学科 | 8 | 2年以上在学 すること。 |
| | | | 食物栄養学科 | 10 | |
| | | | 幼児教育学科 | 4 | |
| | 専門教育科目 | 50 | 総合生活学科 | 25 | |
| | | | 食物栄養学科 | 28 | |
| | | | 幼児教育学科 | 28 | |
| | 計 | 62 | 総合生活学科 | 33 | |
| | | | 食物栄養学科 | 38 | |
| | | | 幼児教育学科 | 32 | |

③取得可能学位

<総合生活学科>

短期大学士（生活学）

<食物栄養学科>

短期大学士（食物栄養学）

<幼児教育学科>

短期大学士（幼児教育学）

④学位授与数

| 卒業年月 | 学科 | 卒業者数 (学位授与数) |
|------|--------|-----------------|
| 27年度 | 総合生活学科 | 60 |
| | 食物栄養学科 | 76 |
| | 幼児教育学科 | 154 |
| | 計 | 290 |
| 28年度 | 総合生活学科 | 43 |
| | 食物栄養学科 | 78 |
| | 幼児教育学科 | 149 |
| | 計 | 270 |
| 29年度 | 総合生活学科 | 44 |
| | 食物栄養学科 | 73 |
| | 幼児教育学科 | 145 |
| | 計 | 262 |

(9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

①修学に係る支援

クラス担任制

学科単位で各学年にわたり担任制を取り入れ、履修相談、学生生活相談、就職・進路相談等に対応している。出欠状況、単位取得状況等を教務課から各担任に適宜知らせ、担任は年度初めの学生との懇談のほか、個人面談でそれぞれの学生の状況を把握し指導・支援するように努めている。

学修支援センター

本学では平成 29（2017）年 10 月に学修支援センターを設置し、両キャンパスにそれぞれスタディールームを開設しており、高校までの学習内容の復習や授業内容の補習の他、個別の学習・履修相談、資格取得等の幅広い相談にも応えている。

障がいをもった学生の修学の支援

本学では平成 28(2016)年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を制定し、教職員が適切に対応するために必要な事項を定め、学習支援体制を整備している。

障がいの程度は、学生ひとり一人に差があるので、学生支援委員が本人及び保護者から

配慮すべき事項を確認し、その事項を全教職員に周知徹底することによって、学習支援体制を確立している。

学習スペースの確保

キャンパス内で学生が快適に学べる環境を提供するため、各キャンパス図書館の閲覧室を学習スペースとして開放している。また、学習スペースの利便性を高めるため、本館にはグループ学習室を設置し、分館はグループ学習用のスペースと個人学習用のスペースを分離するという工夫を行っている。

②進路選択に係る支援

本学では、入学年度から年 2 回のキャリアガイダンスを実施して、学生の進路選択を早い段階からサポートしている。また、各学科の正課のキャリア教育、正課外の就職指導の時間においても、進路選択の指導を行っている。進学も含めて進路選択についてきめ細やかなカウンセリングを教職員で実施している。2017 年（平成 29 年）から就職進路支援センターを設置し、支援体制を強化している。

③心身の健康等に係る支援

学生の健康面については、学生支援課で毎年度初めに全学生を対象に健康診断を行っている。日々の健康相談は、保健室の養護教諭により行い、毎年「学生疲労蓄積度調査」を実施し、その結果を学生個人に知らせるとともに、結果によっては保健室に相談に行くよう勧めている。また、心的支援は養護教諭と臨床心理士の資格を持つカウンセラー（非常勤）により行われている。その他の学生の相談には、各学科の学生支援委員と学生支援課職員がクラス担任と連携を取り、さらにオフィスアワーも活用して細やかに対応している。

④その他学生支援の状況

本学では学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援委員会及び各キャンパスに部会を設置し、学生支援課との連携により、学生会行事関係、奨学金関係、健康管理関係、その他福利厚生関係の業務を行っている。

学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構奨学金をはじめとして、保育士養成課程を対象とした保育士修学支援資金や地方公共団体や民間団体の奨学金の募集を行い、手続きを行っている。日本学生支援機構の奨学金については、年度初めのオリエンテーションで奨学金制度を詳細に説明し応募者を募っている。家庭の事情等の個人情報に十分に配慮しながら、クラス担任による個別面談と学生支援課の担当者による相談や手続きの指導を行っている。最終的な応募者は学生支援委員会承認を受け申請する。地方公共団体や民間団体の奨学金については、それぞれの募集案内を掲示し、希望者にそれぞれの制度を説明して応募させている。

また、学生への経済的な援助策として、平成 26 年度に本学独自の授業料免除制度を制定した。この制度は、学生としての修学態度が標準に達していると認められる学生にあって、学資負担者が死亡もしくは被災など不慮の事由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者又はこれらに準ずる場合で理事長が相当と認める者を対象とし、各学期分の

授業料についてその全額又は一部を免除する制度である。

さらに、平成 25 年度には寮費免除制度を制定した。この制度は、入寮希望の学生が経済的理由等で修学が困難な場合、寮費の全額を免除する制度である。加えて、同年度に姉妹入学減免制度も制定した。この制度は、本学に入学する 4 月の時点で本学に姉妹が在学している場合、入学金の半額を免除する制度である。

また、本学では学生サービスに対する学生の意見や要望を把握するため毎年「学生生活に関する実態調査」のアンケートを実施して家庭、経済、学習環境、部活、ボランティアなどの実態と問題点を調査している。アンケート結果は学生支援委員会で各学部・学科別に集計・評価され各学部・学科の教員に配布し、学生支援委員並びに各クラス担任により改善・対応策をとる仕組みになっている。さらに、学内に学生支援委員会による「意見箱」を設置し、施設・設備の学習環境のみならず、学生生活全般に関する学生の様々な意見や要望を汲み上げるようにしている。

⑤社会貢献活動

本学では、地域社会の生涯学習活動に貢献することを目的として、1990 年（平成 2 年）から尚絅大学と共同で、公開講座を実施している。本年（平成 30 年）は 10 講座を開講。本年までの 29 回の開催で延べ 1 万 8 千名余の受講者があり、好評を博している。

なお、夏季休業期間中には各学科の主催で次のような活動を行い、卒業生を含めた社会人の生涯学習への貢献に努めている。

1) 総合生活学科

県内の中学・高校の家庭科担当教員を対象とした夏季研修会

2) 食物栄養学科

地域で活躍している栄養士を対象とした夏季研修会

3) 幼児教育学科

県内の幼稚園・保育所等の教員や保育士を対象としたサマーセミナー

平成 26 年 4 月に「尚絅ボランティア支援センター」を開設し、熊本市認知症サポーター講座の開催や、熊本城マラソンボランティア等のボランティア活動を支援し、地域社会に貢献できる人材を育成している。

(10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

平成 30 年度開講授業科目シラバス

[総合生活学科 \(シラバス\)](#)

[食物栄養学科 \(シラバス\)](#)

[幼児教育学科 \(シラバス\)](#)

平成 30 年度カリキュラム

[総合生活学科 \(ホームページ / カリキュラム\)](#)

[食物栄養学科 \(ホームページ / カリキュラム\)](#)

[幼児教育学科 \(ホームページ / カリキュラム\)](#)

3. 財務情報

- (1) [平成 29 年度財産目録](#)
- (2) [平成 29 年度貸借対照表](#)
- (3) [平成 29 年度資金収支計算書](#)
- (4) [平成 29 事業活動収支計算書](#)
- (5) [平成 29 事業報告書](#)
- (6) [監査報告書（平成 29 度決算）](#)
- (7) [平成 29 度決算の概要報告](#)
- (8) [平成 30 度学生生徒の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）](#)